

第109回定時株主総会 招集ご通知 (交付書面に記載しない事項)

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
「会社の支配に関する基本方針」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第109期
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

朝日印刷株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1)当社は、法令等の遵守体制に係る社内規程を整備するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るための「朝日印刷グループ行動規範」を定める。
- 2)当社の取締役及び使用人は、企業理念、グループ行動規範、社内規程等の法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観、価値観に基づき誠実に行動するとともに、朝日印刷グループ全体の企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うものとする。
- 3)当社では、コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
- 4)当社は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取り組んでいく。
- 5)取締役及び使用人が、社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス統括室に通報する旨の「内部通報規程」を設ける。
また、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1)取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存・管理する。
- 2)取締役または監査役からの閲覧の要請があった場合に備え、「文書管理規程」に定める保管期間内においては、閲覧可能な状態を維持するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- 1)当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理体制を整備する。
- 2)当社は、リスク管理体制を整備するため「リスク管理規程」を設け、定期的にリスク管理委員会を開催してリスク対応状況を把握、検討し、必要に応じた対策を指示する。
- 3)災害等の不測の事態が発生した場合の危機管理体制を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑えるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制について

1)当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、新たに発生するテーマに関しては、社長を委員長とする委員会等で十分な討議のうえ作成される業務執行案を、取締役会で意思決定する。

2)取締役の職務分担及び担当業務の執行のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。

3)業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を策定するとともに、全社目標を設定し、その目標達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

1)当社が定める「朝日印刷グループ行動規範」には、企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目的として、当社企業集団が遵守すべき事項を定める。当社は、子会社の役員及び使用人に対して、その周知徹底を図る。

2)当社は、当社と関係会社との取引の原則、関係会社管理に関する管理組織、グループ会社報告会、事前協議事項や、定期的・継続的な報告事項、関係会社に対する監査など関係会社に対する管理の基本的事項について、「関係会社管理規程」を定める。

1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

i)当社は、毎月の業績、人員、経理状況などの報告事項を明確にした上で、子会社から毎月「月次報告書」で報告を受ける。

ii)当社は、関係会社の経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うため、原則として年4回、グループ会社報告会を開催する。

iii)当社は、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、各子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告するものとする。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」には、子会社におけるリスク管理体制を定め、子会社は定期的にリスク管理状況を当社のリスク管理委員会へ報告する。

3)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i)当社の子会社は、子会社の取締役会規則に従って、原則として毎月1回、取締役会を開催し、また、必要に応じて適宜開催できる体制を整えることで、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ii)当社は、当社の子会社が事業内容、規模や要員などに相応しい組織を構築することができるように、組織や権限、分掌、稟議に関する組織規程を定めることを支援する。

- iii)当社は、子会社と協議を積み重ねて子会社の年度目標を設定し、子会社がこの目標の達成に向けて年間の業務を展開する。
- 2)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i)子会社の取締役及び使用人が、常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施する。
 - ii)子会社には、コンプライアンス責任者を設け、コンプライアンスの徹底を図る。
 - iii)「内部統制規程」に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムの構築、整備に関する基本方針を定めるとともに、システムの構築・整備・運営・モニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会に提出する。
- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び補助する使用人の独立性の確保について
 - 1)現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助スタッフを置くこととする。
 - 2)監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制について
 - 1)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - 2)当社の「内部通報規程」には、使用人が監査役にも通報することができることを定め、当社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑧子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

当社の子会社は、子会社の役員及び使用人が子会社においてコンプライアンスに違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、当社のコンプライアンス統括室または監査役に通報する旨の内部通報規程を定める。また、当社及び子会社は、通報内容を秘守し、通報者に対しては、不利益な扱いを行わないものとする。
- ⑨監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について

当社は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。
- ⑩その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について
 - 1)常勤監査役は、取締役会の他、業務執行状況を把握するため部門会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
 - 2)監査役は、代表取締役と相互に意思疎通を図るため、必要に応じ会合を持つこととする。
 - 3)監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じ外部の専門家に相談できる体制を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

〈コンプライアンスに関する取組み状況〉

当社グループにおいて、コンプライアンス研修プログラムに則り、新入社員研修及び階層別社員研修並びにグループ全社全従業員を対象とした研修により、コンプライアンスの意識啓発と体系的な理解促進に努めております。

〈リスク管理に関する取組み状況〉

当社グループでは、リスク管理とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とする、リスク管理委員会を設置しております。同委員会は、潜在的なリスクに対処するための検討会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応について検討いたしました。引き続き、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスクの低減を図ってまいります。

〈子会社管理に関する取組み状況〉

当社は、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催いたしました。設備投資等の重要案件については、事前協議を行うとともに、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告いたしております。

〈業務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況〉

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、当期は17回開催いたしました。社外取締役（3名）及び社外監査役（3名）は、取締役会に出席し、取締役の業務執行に対する監督・監査を行っております。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席、工場・事業部門・営業所等への往査、代表取締役との意見交換会等を行い、取締役の業務執行の状況を確認するとともに、会計監査人との関係においては、監査計画及び会計監査結果の報告の受領並びに情報交換・意見交換を通し、監査の独立性と適正性を監視しております。また、会計監査人の選定に関わる協議も実施いたしております。

会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実は、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、次のとおりです。

<基本方針>

- 1 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- 2 株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- 3 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5 株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,228,753	2,369,874	28,743,512	△1,859,767	31,482,373
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△809,807		△809,807
親会社株主に帰属する当期純利益			1,704,990		1,704,990
自 己 株 式 の 取 得		518		△99,249	△98,730
自 己 株 式 の 処 分					－
自 己 株 式 の 消 却		△62,839	△314,275	377,114	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△62,320	580,907	277,865	796,452
当連結会計年度末残高	2,228,753	2,307,553	29,324,420	△1,581,902	32,278,825

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,697,791	△102,056	△25,811	1,569,923	1,119,693	34,171,990
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△809,807
親会社株主に帰属する当期純利益						1,704,990
自 己 株 式 の 取 得						△98,730
自 己 株 式 の 処 分						－
自 己 株 式 の 消 却						－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△333,996	659,346	100,689	426,039	177,608	603,648
当連結会計年度変動額合計	△333,996	659,346	100,689	426,039	177,608	1,400,100
当連結会計年度末残高	1,363,795	557,290	74,877	1,995,963	1,297,302	35,572,091

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 連結子会社の名称 阪本印刷株式会社
協和カートン株式会社
株式会社ニッポー
朝日人材サービス株式会社
Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.
Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.
Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.

② 非連結子会社の状況

- ・ 連結の範囲から除外した
主要な子会社の名称 Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.
朝日印刷ビジネスサポート株式会社
- ・ 連結の範囲から除外した理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法の適用から除外した
主要な会社等の名称 Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.
朝日印刷ビジネスサポート株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・ 国内連結子会社 事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- ・ 在外連結子会社 決算日は12月31日であります。
なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ.印刷包材事業に係る収益

当社グループが主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財やサービスの支配が顧客に移転した時点で当社グループの履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ.包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社グループが約束した財やサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理をしております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ、関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(i) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ii) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(マレーシア子会社に関するのれんの減損の認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、2019年12月、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めております。2022年2月に株式を追加取得し、両社を当社の完全子会社といたしました。また、2023年10月に、Kinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

その結果として、当連結会計年度末において連結貸借対照表に1,293,648千円ののれんを計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。

なお、当連結会計年度においては、のれん算定の前提として売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、概ね計画通りの売上高及び営業利益を計上していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、のれんを含む資産グループについて減損の兆候は識別されていません。

のれんの減損の兆候の有無の判断に用いる事業計画には、マレーシアの市場動向、経営環境の変化等を考慮した販売予測、売上成長率が含まれております。これらの予測は見積りものの不確実性により影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積と異なる場合、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	32,494,915千円
投資不動産	406,136千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 398,972千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	23,284千株	一千株	394千株	22,890千株

(注) 発行済株式総数の減少394千株は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,940千株	107千株	394千株	1,653千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、東京証券取引所における市場買付け103千株、及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加3千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少394千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式15千株は、上記自己株式に含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	427,212千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月28日

ロ. 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	382,594千円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月6日

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金316千円が含まれております。
2. 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金284千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2025年6月26日開催の第109回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	425,070千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	20円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月27日

- (注) 2025年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金316千円が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である、受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の取引を有する企業の株式であります。デリバティブ取引は、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である、支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（※）	4,144,004	4,144,004	－
負債			
社債	3,500,000	3,445,750	△54,250
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	15,075,703	14,929,089	△146,614
リース債務	2,860,829	3,019,296	158,467
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、有価証券及び投資有価証券の時価に含めて記載しております。

- (注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金及び短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額485,701千円）は、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,898,122	215,734	—	4,113,856
社債	—	14,074	—	14,074
其他 (※)	—	16,074	—	16,074

(※) 投資信託の時価はその他に含めております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	3,445,750	—	3,445,750
長期借入金	—	14,929,089	—	14,929,089
リース債務	—	3,019,296	—	3,019,296
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価をしており、活発な市場で取引がされているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。

社債及びその他の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価をしており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていない取引

デリバティブ金融商品の公正価格の変動を、損益として認識しております。

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券及び投資有価証券の時価に含めて記載しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

該当事項はありません。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	印刷包材事業	包装システム 販売事業	計		
医薬品市場向け	27,819,734	－	27,819,734	－	27,819,734
化粧品市場向け	8,099,961	－	8,099,961	－	8,099,961
その他	4,340,395	3,155,720	7,496,116	529,221	8,025,338
顧客との契約から生じる収益	40,260,092	3,155,720	43,415,813	529,221	43,945,035
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	40,260,092	3,155,720	43,415,813	529,221	43,945,035

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,613円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円23銭 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度15千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度15千株)。

8. その他の注記

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年10月31日付(みなし取得日 2023年12月31日)に行われたKinta Press & Packaging (M) Sdn.Bhd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					固定資産 圧 縮 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	2,228,753	2,295,113	62,320	228,419	124,380	23,035,500	1,378,459	△1,859,767	27,493,180
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,161		3,161		－
別途積立金の積立						500,000	△500,000		－
剰 余 金 の 配 当							△809,807		△809,807
当 期 純 利 益							1,288,313		1,288,313
自己株式の取得			518					△99,249	△98,730
自己株式の処分									－
自己株式の消却			△62,839				△314,275	377,114	－
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△62,320	－	△3,161	500,000	△332,606	277,865	379,775
当 期 末 残 高	2,228,753	2,295,113	－	228,419	121,218	23,535,500	1,045,852	△1,581,902	27,872,956

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	1,576,864	29,070,044
当 期 変 動 額		
固定資産圧縮積立金の取崩		－
別途積立金の積立		－
剰 余 金 の 配 当		△809,807
当 期 純 利 益		1,288,313
自己株式の取得		△98,730
自己株式の処分		－
自己株式の消却		－
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)	△197,880	△197,880
当 期 変 動 額 合 計	△197,880	181,895
当 期 末 残 高	1,378,983	29,251,940

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産
(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～50年

機械及び装置 10年

工具器具備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主な事業としている印刷包材事業、包装システム販売事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の約束した財やサービスの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

イ.印刷包材事業に係る収益

印刷包材事業において、医薬品・化粧品包材（パッケージ・添付文書・ラベル等）の製造・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

なお、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

ロ.包装システム販売事業に係る収益

包装システム販売事業において、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っており、顧客との契約の中で当社が約束した財やサービスの提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますので、当該時点において収益を認識しております。

また、商品及び製品に関連した斡旋・保守・コーディネート等の業務も行っており、サービス提供期間が複数期間にわたる場合は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、履行義務が時の経過につれて充足されるため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(6) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(i) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ii) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役が付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産	23,660,660千円
投資不動産	209,447千円

(2) 有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 393,772千円

(3) 偶発債務

以下の会社の金融機関からの債務に対し、債務保証を行っております。

Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd.	13,080千円
---------------------------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	144,030千円
② 長期金銭債権	403,480千円
③ 短期金銭債務	484,760千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	110,237千円
② 仕入高等	5,315,253千円
③ 営業取引以外の取引高	40,709千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,653千株

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式15千株は、上記自己株式に含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	25,824千円
賞与引当金	156,097
退職給付引当金	393,642
役員退職慰労引当金	198,550
役員株式給付引当金	12,327
減損損失	121,733
有価証券評価損	19,537
ゴルフ会員権評価損	10,909
その他	124,903
繰延税金資産 小計	1,063,528
評価性引当額	△139,247
繰延税金資産 合計	924,280
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△618,121
固定資産圧縮積立金	△55,340
その他	△31,013
繰延税金負債 合計	△704,475
繰延税金資産の純額	219,805

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結計算書類「連結注記表 6.収益認識に関する注記」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,377円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 60円63銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度15千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度15千株)。

8. その他の注記

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

連結計算書類「連結注記表 8.その他の注記(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。